

各都道府県 市民後見担当課（室）御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

市民後見人養成のための基本カリキュラムについて

日頃から成年後見制度の利用促進や権利擁護の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

市民後見人は、成年後見制度の担い手という観点のほか、地域共生社会の実現のための人材育成や地域づくりという観点から養成を進めていく必要があります。しかし、市民後見人養成のための基本カリキュラムは平成23年度に策定されて以降、改定が行われておらず、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4年3月25日閣議決定）において、意思決定支援の内容を含める等、より充実したカリキュラムへの見直しを検討するとされていたところです。

これを踏まえ、特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構は、令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業により、「市民後見人養成研修カリキュラム及び市民後見人の活躍促進に関する調査研究事業」を実施しました。本事業では、自治体で実際に使用されているカリキュラムの収集・比較や追加すべき科目の洗い出し等を行うとともに、有識者や専門職、自治体関係者等で構成される研究会での議論を踏まえ、科目の検討や時間配分の見直し等を行い、別添のとおり基本カリキュラムの改定版が取りまとめられました。

つきましては、各自治体において地域の実情に応じた市民後見人養成研修カリキュラムを検討する際の参考として御活用ください。

各都道府県においては、管内市町村への周知をお願いいたします。

【別添】市民後見人養成のための基本カリキュラム（令和4年度改定版）

【調査研究事業報告書の掲載先】

「市民後見人養成研修カリキュラム及び市民後見人の活躍促進に関する調査研究事業」
特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構ホームページ

<https://jichitai-unit.ne.jp/network/group-overview.html>

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
電話：03-5253-1111（内線：3868, 3973）
E-mail：ninchisyo@mhlw.go.jp

改定

市民後見人※ 養成のための基本カリキュラム

※ここでの「市民後見人」には、「市民」の立場で地域の権利擁護に関わるさまざまな人たち（法人後見の支援員や、日常生活自立支援事業の生活支援員、権利擁護サポーター・意思決定サポーター等）が含まれます。必ずしも家庭裁判所からの選任を要件とはしていません。

合計 50 単位 = 39 単位（講義・実務・演習） + 11 単位（体験学習+レポート作成）
補講を行う場合 52 単位 ※1 単位=60 分

基礎研修 25 単位／1500 分

◆市民後見概論 1.5 単位／90 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
1	市民後見概論	市民後見概論 ※市町村責任、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業含む	1.5 単位	90 分

◆意思決定支援 3 単位／180 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
2	意思決定支援	意思決定支援	3 単位	180 分

◆対象者理解 5 単位／300 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
3	対象者理解	高齢者の理解	1 単位	60 分
4		認知症の理解	1.5 単位	90 分
5		障害者の理解	2.5 単位	150 分

◆成年後見制度の基礎 3.5 単位／210 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
6	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論	1.5 単位	90 分
7		成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度	1 単位	60 分
8		成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度	0.5 単位	30 分
9		権利擁護支援と市町村責任	0.5 単位	30 分

◆民法の基礎 2 単位／120 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
10	民法の基礎	家族法	1 単位	60 分
11		財産法	1 単位	60 分

◆関係制度・法律（当該市町村・地域の取組現状）（Ⅰ）5 単位／300 分（Ⅱ）3 単位／180 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
12	関係制度・法律（Ⅰ） （（当該市町村・地域の取組現状）	介護保険制度	1.5 単位	90 分
13		高齢者施策／高齢者虐待防止法	1 単位	60 分
14		障害者施策／障害者虐待防止法	1.5 単位	90 分
15		障害者権利条約・障害者差別解消法	1 単位	60 分
16	関係制度・法律（Ⅱ）	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	1 単位	60 分
17		公的医療保険制度	0.5 単位	30 分
18		年金保険制度	0.5 単位	30 分
19		税務申告制度	0.5 単位	30 分
20		消費者保護	0.5 単位	30 分

※都道府県など広域で研修実施の場合、市町村において「当該市町村・地域の現状」を補講すること

◆市民後見活動の実際 2 単位／120 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
21	市民後見活動の実際	中核機関等の実務と市民後見活動 に対するサポート体制	1 単位	60 分
22		現役市民後見人による実践報告	1 単位	60 分

実践研修 14 単位／840 分 +11 単位（体験実習・レポート作成）

◆対人援助の基礎 2.5 単位／150 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
23	対人援助の基礎	対人援助の基礎 ※権利擁護の理念を含む	2.5 単位	150 分

◆体験実習（フィールドワーク） 8 単位／1 日半+30 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
24	体験実習①	体験実習についての留意点	0.5 単位	30 分
25	体験実習②	市民後見人の活動体験	2.5 単位	約半日
26	体験実習③	施設実習	5 単位	約 1 日

◆家庭裁判所の役割 1.5 単位／90 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
27	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際	1.5 単位	90 分

◆成年後見の実務 5 単位／300 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
28	成年後見の実務	成年後見の実務	5 単位	300 分

◆課題演習（グループワーク） 5 単位／300 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
29	課題演習	事例報告と検討	5 単位	300 分

◆レポート作成 3 単位

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
30	レポート作成①	志望動機書（エントリーシート）	—	—
31	レポート作成②	体験実習の報告書作成	2 単位	—
32	レポート作成③	市民後見人像（どんな市民後見になりたいか）	1 単位	—

補講※ 2 単位／120 分

※都道府県など広域で研修実施の場合、当該市町村において「当該市町村・地域の現状」の補講を適宜行うイメージ

◆当該市町村・地域の現状 2 単位／120 分

No.	研修テーマ	科目	単位	時間
33	当該市町村・地域の現状 (2 単位／120 分)	介護保険・高齢者施策への取組状況	0.5 単位	30 分
34		障害者施策への取組状況	0.5 単位	30 分
35		地域福祉への取組状況	0.5 単位	30 分
36		社会資源	0.5 単位	30 分